

# 13 徴収状況に関する調

区 分		調 定 額		納 期 内 収 入 額				滞 納 額		
		件 数	税 額 (千円)	件 数	②		件 数	①-② 左のうち徴収猶予等に 係るもの		
左のうち証紙徴収に 係るもの	税 額 (千円)				左のうち証紙徴収に 係るもの (千円)					
現 年 課 税 分	法人道府県民税	32,389	3,675,199	27,553		3,513,099		4,836		
	法人事業税	17,981	24,370,790	15,066		23,753,583		2,915		
	個人事業税	11,014	941,714	9,633		842,725		1,381		
	不動産取得税	16,267	2,190,938	14,791		2,070,168		1,476		
	自動車 税	自動車税 (～R1.9.30)	499,614	16,473,817	431,680	19,549	14,850,185	473,991	67,934	
		環境性能割	10,796	410,900	10,796	8,638	410,900	329,209	0	
		種別割	14,027	110,512	13,368	11,634	108,423	93,589	659	
	自動車取得税	28,925	1,130,131	28,925	26,751	1,130,131	1,002,074	0		
	軽油引取税	2,010	13,328,272	1,552		7,441,524		458	248	
	その他の道府県税	11,876	22,656,651	11,848		22,642,577		28		
計 A	644,899	85,288,924	565,212	66,572	76,763,315	1,898,863	79,687	248		
滞納繰越分 B	3,739	205,917					3,739			
合計 A + B	648,638	85,494,841	565,212	66,572	76,763,315	1,898,863	83,426	248		

区 分		滞 納 額		滞 納 額 ③ の う ち 整 理 済 額						
		①-②		任 意 徴 収 ④				差 押 徴 収 ⑤		
		税 額 (千円)	左のうち徴収猶予等 に係るもの (千円)	件 数	左のうち徴収猶予等 に係るもの	税 額 (千円)	左のうち徴収猶予等 に係るもの (千円)	件 数	税 額 (千円)	
現 年 課 税 分	法人道府県民税	162,100		4,583		155,510		2	20	
	法 人 事 業 税	617,207		2,837		595,713				
	個 人 事 業 税	98,989		1,275		90,728		5	219	
	不 動 産 取 得 税	120,770		1,343		106,361		3	1,542	
	自 動 車 税	自 動 車 税 (～R1.9.30)	1,623,632		65,911		1,547,301		134	5,376
		環 境 性 能 割	0							
		種 別 割	2,089		659		2,089			
	自 動 車 取 得 税	0								
	軽油引取税	5,886,748	5,323,469	457	247	5,850,011	5,286,732			
	その他の道府県税	14,074		28		14,074				
計 A	8,525,609	5,323,469	77,093	247	8,361,787	5,286,732	144	7,157		
滞 納 繰 越 分 B	205,917		1,357		103,633		88	4,002		
合 計 A + B	8,731,526	5,323,469	78,450	247	8,465,420	5,286,732	232	11,159		

区 分		差 押 徴 収 ⑤		収 入 計 ② + ④ + ⑤		⑥ の う ち 還 付 未 済 額		欠 損 処 分		整 理 未 済 額 ① - ⑥ + ⑦ - ⑧		
		滞 納 処 分 徴 収		⑥		⑦		⑧		⑨		
		件 数	税 額 (千円)	件 数	税 額 (千円)	件 数	税 額 (千円)	件 数	税 額 (千円)	件 数	税 額 (千円)	
現 年 課 税 分	法人道府県民税	24	985	32,162	3,669,614			13	262	214	5,323	
	法 人 事 業 税	2	1,002	17,905	24,350,298					76	20,492	
	個 人 事 業 税	19	1,765	10,932	935,437					82	6,277	
	不 動 産 取 得 税	16	2,198	16,153	2,180,269			1	221	113	10,448	
	自 動 車 税	自 動 車 税 (～R1.9.30)	247	10,331	497,972	16,413,193			1	35	1,641	60,589
		環 境 性 能 割			10,796	410,900					0	0
		種 別 割			14,027	110,512					0	0
		自 動 車 取 得 税			28,925	1,130,131					0	0
		軽 油 引 取 税			2,009	13,291,535					1	36,737
		その他の道府県民税			11,876	22,656,651					0	0
	計 A	308	16,281	642,757	85,148,540	0	0	15	518	2,127	139,866	
	滞 納 繰 越 分 B	253	9,323	1,698	116,958			222	9,362	1,819	79,597	
	合 計 A + B	561	25,604	644,455	85,265,498	0	0	237	9,880	3,946	219,463	

- (注) 1 個人県民税（均等割及び所得割）及び地方消費税を除くその他の県税について、令和2年5月末日現在により記載した。
- 2 「調定額」及び「納期内収入額」の「件数」は、納期を2期に分けて徴収する税（例 個人事業税）については2件とし、また、申告納付又は申告納入に係る税（例 法人事業税、軽油引取税）については、申告書の提出があったものについてそれぞれ1件として記載した。
- 3 分割納入となった場合の件数は、最終の納付があったときに1件とした。
- 4 納期内収入額②の「左のうち証紙徴収に係るもの」欄には、法第162条第1項（旧法第124条第1項）及び法第177条の11第4項（旧法第151条第4項）の規定により徴収した件数及び税額を記載した。
- 5 滞納額③及び任意徴収④の「左のうち徴収猶予等に係るもの」欄には、法第144条の29第1項の規定により徴収猶予した軽油引取税の件数及び税額を記載した。
- 6 過誤納金で充当したものは、任意徴収とした。
- 7 「滞納処分徴収」欄には、公売処分による徴収及び交付要求又は参加差押による徴収額を記載した。